お薬を服用している在宅療養者をみんなで見守りましょう

~在宅療養者の薬物治療の適正化に向けた多職種連携~

□施設 口地域包括ケア ■市民活動 口在宅

事業所種別・名称

昭和薬科大学/まち・ひと・くらし研究会

アドバイザー: 発表者:串田一樹

共同者: 久武陽子、折原 太、岡部幸子、山崎優子、安西佑太、大口 顕、星倉裕文、山本

原梓、廣原正宜

電 話:080-6503-1435 e-mail: ranmed93@gmail.com

FAX: 044-951-1435 URL:

やサービスの紹介

今回の発表の事業所│市民が主役で、市民が自分の人生を自分の意思で選択できる社会を目指し て、市民が望む医療・福祉の在り方を学ぶ機会を提供しています。一緒に 勉強して、何事にも、「他人事」から「私事」への転換を目指しています。

《1. 研究前の状況と課題》

高齢社会の到来を迎えて、2025年から地域包 括ケアが始まることから、居宅療養者、施設療 養者の薬物治療の適正化が進められている。処 方箋を応需した段階では、薬剤師が処方の確認 をしているが、一番大事な点は服用後の患者さ んの療養状況である。薬剤師は、ポリファーマ シー対策として減薬が課せられているが、それ には服用後の経過観察が不可欠である。薬剤師 の2週間に1回程度の訪問では、十分な療養 状況の観察は難しい。そのため、訪問頻度の高 い介護・看護系の職員との連携が不可欠であ る。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

日々介護している介護職、訪問頻度の高い看護 職との情報連携は、2週間に1回の訪問頻度 の薬剤師には、見えない療養状況の共有があ る。療養状況を多職種からの情報共有によって 把握できることによって、薬剤師は薬物治療が 適正に行われているのかどうかを判断できる。 その結果、医療の安全が多職種によって守られ ることになる。

《3. 具体的な取り組みの内容》

薬剤師の在宅療養者への医薬品提供、経過観 察・アセスメントの重要性が指摘されているの で、多職種が会員である日本在宅医療連合学会 等で発表をしている。在宅医療の薬剤師の訪問 頻度は、2週間に1回の訪問が標準的なので、 薬剤師と他職種との情報の共有が最も重要で、

それが医療安全につながっている。在宅医療に おける多職種連携の重要性を訴えている。

《4. 取り組みの結果と考察》

服薬の実態、嚥下機能、食事、運動、排せつなど の療養生活の情報を共有することによって、薬 剤師が見えない状況が明らかになるので、薬物 治療の適正化を通して医療安全に貢献できる。 ヘルパー、訪問看護師に服用患者の薬のフォロ ーアップの見方を講演等によって伝えている。 他職種からの服薬確認、嚥下機能、食事摂取量、 排せつ回数などの情報は、薬剤師にとって有意 義な情報となっている。従来からも、情報共有は されているが、薬剤師から他職種にフォローア ップの具体的な見方を伝える必要がある。

《5. まとめ、結論》

在宅医療分野では、ICTの導入が進められて いるが、共有できる情報の使い方を認識する必 要がある。薬物治療においては、薬剤師から他職 種に向けて「患者のどのような情報を必要なの か」を伝える必要がある。それによって、情報共 有の価値が示される。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本発表においては、個別の患者情報を扱わない ので、研究倫理審査を必要としない。

《7.参考文献》

厚生労働省(令和6年6月21日,第18回高 齢者医薬品適正使用検討会):「地域における高 齢者のポリファーマシー対策の進め方と始め 方工